

卒業の認定に関する方針

【ディプロマポリシー】

東京スクール・オブ・ビジネスは、専門学校として常に各業界並びに地域社会の職業人に対するニーズを前向きに捉えながら、近時ますます進展する情報化、グローバル化に伴い変転してやまない社会に即応できる知識、技能の修得を教育の目標としています。そして、専門教育で学んだ知識を実践で生かすことで、実践者として学んできた専門知識をより深く体得することでできる人材の育成をその意義としています。

【卒業要件】

卒業には、次の条件を全て満たすことが必要です。

- ①卒業認定の規定による単位取得がなされていること。
- ②職業人として社会での役割を果たせる能力・人間的特性をもっていること
- ③所定の学費を完納していること

【卒業に必要な単位数と特例措置】

原則として必修科目60単位（3年制は90単位）とします。

ただし、必要単位数の40%を超えない範囲で、必修科目に替わり、特別単位認定で補填することが出来ます。

【進級・卒業】

<進級>

1年修了時に、総取得単位数が18単位未満の者（または必修科目の取得単位数が11単位未満の者）、該当学年の学費が完納されていない者は、これを留年とします。

3年制の場合、2年修了時に48単位未満（または必修科目の取得単位数が29単位未満）の者は、2年次の留年とします。

<卒業>

2年修了時に、総取得単位数が45単位以上60単位未満の者で、かつ必修科目の取得単位数が27単位以上の場合は、半期間の留年とします。

総取得単位数が45単位未満、または必修科目の取得単位数が27単位未満の者は、1年間の留年とします。

3年修了時に、総取得単位数が75単位以上90単位未満の者で、かつ必修科目の取得単位数が45単位以上の場合は、半期間の留年とします。

総取得単位数が75単位未満、または必修科目の取得単位数が45単位未満の者は、1年間の留年とします。

専門学校東京スクール・オブ・ビジネス

